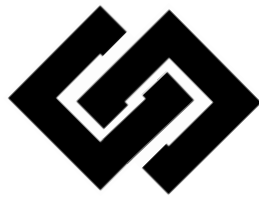


令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)



学校法人 第二麻生学園

目 次

I. 建学の精神及び大学の使命・目的	1
II. 学校法人の沿革	2
III. 役員・評議員・教職員の概要	3
IV. 事業計画・方針	
[山口短期大学]	
1. 教育力の強化	5
2. 学生支援力の強化	6
3. 就職力の強化	7
4. 研究力の強化	7
5. 地域力の強化	7
6. 募集力の強化	8
7. マネジメント力の強化	9
8. 人員施策	9
9. FD・SD研修	9
10. 施設・設備の整備・拡充	9
[山口短期大学附属広島幼稚園]	
1. 教育力の強化	10
2. 募集力の強化	10
[学校法人]	
1. 業務運営の改善・効率化	10
2. 経営基盤の安定化	11
3. 積極的な情報公開	12
4. 計画実現のためのPDCA体制の確立	14
V. 令和8年度予算概要	
1. 事業活動収支予算書	15
2. 教育活動収支	16
3. 教育活動外収支	16
4. 特別収支	16

I. 建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を実践できる人間の育成を教育目標としている。

人間づくりのために、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。本学園は、「容と心」を大切にし、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学園のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人間づくりの学園は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育実践に当たっている。

1 親・祖先の御恩 2 教師・先生の御恩 3 社会国家の御恩 4 神仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

Ⅱ. 学校法人の沿革

年	月	沿 革
昭和 41 年	8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年	1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年	11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年	3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年	2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年	12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年	4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年	2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年	4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年	9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年	3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年	11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年	1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年	3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年	3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年	4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年	4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年	8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年	5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年	2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号))
平成 19 年	3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成 29 年	7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期)
平成 31 年	4 月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100 人→80 人)・児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100 人→60 人)
平成 31 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年	4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和 2 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和 2 年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方法務局から事務所所在場所の地番変更通知に基づく変更)
令和 3 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出
令和 4 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	3 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	10 月	山口短期大学学生寮(トミリーグリーンフォレスト)の解体
令和 5 年	11 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (副理事長等の選任)
令和 5 年	12 月	山口短期大学オープンカレッジの解体
令和 6 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法改正に伴う)
令和 7 年	4 月	山口短期大学児童教育学科初等教育学専攻収容定員変更 (60 人→40 人)
令和 8 年	4 月	山口短期大学児童教育学科幼児教育学専攻収容定員変更 (100 人→80 人)

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

1. 役員・評議員

令和8年4月1日基準

職 名	氏 名	常勤 非常勤	就任年月日	任 期	選任条 項	主な現職等
理事長	麻 生 隆 史	非常勤	H 8 . 7 . 5	R8. 4. 1～ R11. 3. 31	7-1-1	(学)第二麻生学園 学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生教育学園 理事長・学園長 九州情報大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
副理事長	麻 生 尚 寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	7-1-2	(学)第二麻生学園 副学園長 (学)麻生教育学園 副理事長・副学園 長 九州情報大学 副学長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長 (学)ひかり学園 理事
専務理事	砥 上 五 郎	常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R7. 6. 11～ R11. 6 末	7-1-2	(学)麻生教育学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
理 事 (定数 6)	中 島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	7-1-2	(学)第二麻生学園 法人事務局長 (学)第二麻生学園 経理課長 山口短期大学 会計課長
	和 田 征 文	非常勤	R 7 . 6 . 1 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	7-1-2	—
	樋 口 佳 恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	7-1-2	弁護士
監 事 (定数 2)	金 藤 克 文	非常勤	H26. 11. 14	R7. 6. 11～ R11. 6 末	23-1	(学)麻生教育学園 監事 (学)玉祖学園 監事 徳山総合ビジネス専門学校 職業能力訓練非常勤講師・職業能力訓練 マネジメントシステム責任者
	藤 本 正 和	非常勤	R 7 . 6 . 1 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	23-1	アイグランホールディングス 安全対策部 監査員
評議員 (定数 7)	佐 藤 嘉 倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	32-1-1	山口短期大学 副学長・教授・別科長
	中 津 愛 子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	32-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	原 祥 子	非常勤	R 5 . 4 . 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	32-1-2	有限会社 エム・エス・ケイ 社員
	斎 藤 真 理	非常勤	R 6 . 4 . 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	32-1-2	株式会社夢のみずうみ社 職員
	峯 岸 沙 希	非常勤	R 7 . 6 . 1 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	32-1-3	(学)麻生教育学園 評議員 (学)麻生学園 評議員
	末 竹 規 哲	非常勤	R 7 . 6 . 1 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	32-1-3	山口大学 教授
	原 田 竜 臣	非常勤	R 7 . 6 . 1 1	R7. 6. 11～ R11. 6 末	32-1-3	三田尻保育園 園長

※R11.6 末とは、寄附行為で定める選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時までとする。

2. 教職員数

令和8年4月1日

(単位：人)

部 門	学 科 名	教 授	准 教 授	講 師	非 常 勤 講 師	幼 稚 園 教 諭	兼 務 教 諭	事 務 職 員	別 科 職 員	業 務 委 託 職 員	兼 務 職 員	計
学 校 法 人	—	—	—	—	—	—	—	3	—	0	0	3
山口短期大学	情報メディア学科	3	2	2	14	—	—	3	15	2	0	41
	児 童 教 育 学 科	13	2	1	42	—	—	4	—	3	2	67
	小 計	16	4	3	56	—	—	10	15	5	2	111
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	—	2	2	0	—	—	4	8
合 計		16	4	3	56	2	2	10	15	5	6	119

IV. 事業計画・方針

【山口短期大学】

1. 教育力の強化

(1)教育の質保証

令和7年度に実施した自己点検・評価および外部評価（基準Ⅰ）の結果を踏まえ、改善点を明確化し、教学マネジメントの実質化を図る。

学習成果の獲得状況（GPA分布、到達度評価、授業評価等）を分析し、3つのポリシーに反映するサイクルを確立する。

各学科会議において、教育課程の点検・改善を年次計画として位置付ける。

(2)授業内容・方法の改善

令和7年度に試行した授業参観を定例化し、教員相互の授業改善を促進する。

多様な学生への教育的配慮を強化するための、学生情報データベース化は要検討とするが、教職員間の情報共有体制は整備する。

(3)設置学科を生かした取組

両学科共通の履修モデルを構築する。中でも児童教育学科の留学生に対しては上級情報処理士やWEBデザイン実務士の資格を取得できるような履修科目モデルを提案する。

(4)高大連携の充実

重点対象校との連携を強化するために、出前授業・共同地域活動を継続的に実施する。

高校生が本学での授業を体験できる機会を増やし、本学への進学意欲の向上につなげる。

(5)社会人学生の募集強化

専門実践教育訓練給付制度の活用を促進し、リスキリングを目的とした社会人の受入れをする。

社会人向けオープンキャンパスを引き続き計画し、履修モデルを提示するなど、学び直しニーズに対応していることを周知していく。

(6)ICT活用能力を発揮できる人材の育成

地域企業との連携を繰り広げられるかを再検討し、実施可能なデータサイエンス教育の受講者増加を目指す。

社会人向けデータサイエンス講座の周知を強化し、地域の学び直し需要に応える。

(7)初年次教育の充実

「学問と人間の探求」および「オフィスアワー」の効果を検証し、初年次教育の質向上を図る。

学修習慣の定着を目的とした支援策を拡充する。

(8)学生・卒業生の意見の反映したカリキュラムの編成

学生アンケートおよび短期大学卒業生調査結果に基づき、新規科目導入の検討や既存科目の改善を行い、教育内容の魅力向上を図る。

(9)国際化への対応

「国際交流」の授業を主とし、授業の中で日本人学生と留学生が共に学ぶことを通して、国際理解を図る。

学友会を中心に、日本人学生と留学生の交流機会を増やし、国際感覚の育成を図る。
日本文化を体験できるよう年中行事の計画や学園祭を活用した交流企画を実施する。

2. 学生支援力の強化

(1)学生指導、学生相談の充実

臨床心理士・公認心理師を中心とした相談体制を強化し、問題を抱えた学生への早期支援につなげる。また、チューター制度の運用を改善し、退学率の低減を図る。

(2)経済的支援の充実

国の学修支援制度の最新情報を収集し、学生・保護者への説明に注力する。
都道府県で計画のある保育士修学資金など、他の奨学金制度を新入生や在学生にきめ細かくしっかり紹介する。
本学独自の授業料減免制度の適正運用を図る。

(3)学生生活環境の整備

学生生活アンケート結果（全学生対象）を全教職員で共有し、PC環境やトイレ環境などの施設設備を計画的に整備する。

(4)留学生支援の充実

学生支援・キャリアセンターが中心に、生活支援・日本語学習支援を強化し、留学生の修学環境を整備する。
留学生の進路を見据えたカリキュラムの検討・改善を進める。

(5)障がいがある学生の支援の充実

合理的配慮の提供体制を整備し、学習・生活・就職支援を一体的に行う。

(6)災害対策の充実

危機管理マニュアルを更新し、防災訓練・安否確認訓練を毎年計画的に実施する。

3. 就職力の強化

1年次からの進路別ガイダンスを継続し、進路決定までの支援を強化する。
教員採用試験対策講座の内容を拡充し、合格率向上を図る。
ハローワーク防府との連携を継続し、求人情報提供・相談体制を強化する。
留学生担当を中心に、留学生向け就職支援を体系化し、就職先開拓を進める。

4. 研究力の強化

(1)研究活動の充実

各教員が専門とする領域の研究活動は大学の活力の源である。
学術研究所が中心となって、意欲的な個人研究、学内外共同研究、学会・研究会への参加又は投稿などの活性化を検討する。

(2)外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請を学内教員に対し推奨し、採択率アップのためのFD研修を実施する。

5. 地域力の強化

(1) 地域を大切にせる大学を目指した地域貢献

「地域を大切にせる大学」という方針を全ての教職員が共有し、大道地域・防府市との連携を強化し、幅広い年齢層に対して大学の教育力を発信することで、教育・研究の両面で地域貢献を進める。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で計画される公開講座の拡充を図り、地域住民に多様な学びの場の提供・実施できるよう全教員に協力を依頼する。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

地域連携・国際交流センター及び学友会を中心にボランティアを募り、小学校での読み聞かせや大道駅前の花壇整備などの地域活動を継続し、学生の地域参画を促す。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

防府市教育委員会教育長を始めとして、防府市教育委員会指導主事、山口県フォークダンス連盟、防府市食生活推進員などを外部講師の招聘や高校への本学教員を講師としての派遣を継続する。

また、防府市と締結している包括連携協定（月1回家庭の日実施）の更なる具現化を推進する。

(5) 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

地域で活躍する卒業生との協力体制の強化や同窓会活動の活性を図るため、2年に1回（令和7年度実施）の総会を行っている。本年は他県での同窓会を企画する。また、卒業生訪問を行い、卒業後も支援する体制を整える。

6. 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

令和7年度の受験生のデータ分析を基に、山口県内及び県外における募集の重点地区を設定し、令和8年度の計画を立案する。

特別指定校（県立防府西高校、誠英高校、桜ヶ丘高校、柳井学園高校）に対しては、生徒や教員の相互交流の強化を意図した高校訪問を実施し、固定的な入学者確保を目指す。

(2) 奨学金制度の適正化

奨学金制度を学生募集の施策として継続したまま、定員数の状況を把握しつつ国の実施する修学支援新制度の活用を促し、経営負担の軽減を図る。

奨学費比率の抑制（令和11年度20%へ向けた2年目）を確認しつつ、奨学金制度の適正化を図る。

(3) 学科の募集力の強化

各学科の特色を明確化するために、科目構成・履修モデルを改善し、本学の特色を強調できるように検討する。

学生募集において、情報発信の方法を見直し、魅力が伝わる広報を実施する。

(4)オープンキャンパスの積極的な取組

学生参加型OC・いつでもOCを継続し、SNSを活用した資料請求者への積極的な参加促進を強化する。

初等教育学専攻で実施している社会人向けOCの回数増加を検討する

(5)入学者選抜の改革

ICTを活用した効率的な出願・選抜を計画する。選抜方法・時期・受験機会を見直し、受験者の利便性を高める。

(6)恩師招待による本学教育の成果の発信

出身高校の恩師招待懇談会を継続し、本学教育の成果と今後の方針を発信する。

7. マネジメント力の強化

(1)教学マネジメントと内部質保証の充実

大学・短期大学基準協会が示している内部質保証ルーブリックに基づき、課題解決に向けた改善を実施する。

3つのポリシーについては、各学科において学修成果の獲得状況を検証しながら、不断の見直しを実施し、教学マネジメントを強化する。

(2)自己点検・評価の充実

大学・短期大学基準協会の指標に基づいた自己点検・評価報告書「基準Ⅰ」について外部機関評価（防府市教育委員会）を継続し、改善サイクルを確立する。

(3)学長による学生や教職員からの意見聴取

学長対話を定例化し、アンケートに基づく学生・教職員の満足度調査の意見を教学改善に反映する。

(4)教学組織の充実

短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守し、汎用性の高い専門性を有する教員を確保するよう努める。

(5)教育学習環境の改善・充実

学生生活アンケートに基づき、PC環境の整備・施設・設備の改善計画を策定する。

(6)広報の充実

令和7年度より活動した学生広報部を強化し、学生目線のSNS発信を充実させる。

8. 人員政策

汎用性の高い専門性を持つ教員の採用を進め、非常勤講師の削減を図る。

教職員の適正配置を行い、業務効率化を推進する。

9. FD・SD活動

教員の教育力・専門性・学校運営能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。

外部研修への参加を促進し、教職員の資質向上を図る。

10. 施設・設備の整備・拡充

(1)照明器具の整備(L E D照明への移行)

令和7年度の進捗状況を踏まえ、未整備箇所のL E D化を計画的に実施する。

(2)空調設備の整備

煤煙検査を定期メンテナンスに組み込み、適正な運用を行う。

(3)下水道の整備

令和7年度中に下水道の整備は完了した。防府市上下水道局に下水道負担金の賦課額納税する。

(4)重要な財産の処分

ドミトリーグリーンフォーレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園の処分方針を検討し、財務改善に資する活用を進める。

【山口短期大学附属広島幼稚園】

1. 教育力の強化

保護者ボランティアとの協働体制を強化し、園行事の質向上を図る。

また、学校評価を実施し、保護者や地域の方に公開し、PDCAサイクルを確立する。

2. 募集力の強化

地域への情報発信を強化し、園の特色を明確に伝えるInstagramで広報活動を実施する。子育て支援事業を通じて地域とのつながりを深め、入園者確保につなげる。

【学校法人】

1. 業務運営の改善・効率化

(1)組織運営

改正私立学校法施行2年目として、引き続き法令・寄附行為・諸規程に基づく適正な業務運営を徹底する。特に、改正内容に沿った役員等の権限・責任の整理、会議の運営方法、内部統制の運用状況等について、令和7年度の実施状況を踏まえた改善を行う。

理事会・評議員会並びに常任理事会については、理事長のリーダーシップのもと、開催手続・議案審議・議事録作成等を適正に実施し、透明性の高い意思決定を維持する。

山口短期大学ガバナンス・コードの遵守状況について、令和7年度の点検結果を踏まえ、改善点のフォローアップを行うとともに、令和8年度の点検を実施し、理事会及び評議員会に報告する。

内部統制システムについては、教職員への周知を継続し、法令遵守・リスク管理・情報管理等の運用を一層強化する。

監事・会計監査人・内部監査部門が独立した立場で監査を実施し、三様監査委員会を開催し、法人運営の適正性と透明性を確保する。

(2)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の活用について

「向上・充実のための課題」として指摘された事項については、改善点を明確化し、各部署において改善計画を策定し、進捗状況を定期的に確認する。

自己点検・評価については、令和7年度に引き続き外部機関評価（防府市教育委員会）を実施し、評価結果を教学マネジメントに反映させる。外部評価で得られた指摘や助言を改善サイクルに組み込み、教育研究の質向上及び業務改善につなげる。

さらに、点検・評価の結果や改善状況を学内で共有し、内部質保証の実効性を高めるとともに、社会に対する説明責任を果たすため、必要な情報公開を適切に行う。

(3)法令遵守

① コンプライアンス意識の向上

本法人コンプライアンス規程及び本法人コンプライアンスマニュアルを全教職員に周知し、コンプライアンスへの理解を深める。

② ガバナンスの強化

内部統制システム基本方針及び山口短期大学ガバナンス・コードを全教職員に周知する。

③ 法改正等への対応

私立学校法をはじめとする教育関係法令の改正及び労働基準法をはじめとする労務関係法令の改正に関する情報収集を適宜行い、法改正に迅速に対応し諸規程の見直しを図る。

2. 経営基盤の安定化

(1)財政基盤の安定化

教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営及び管理を行い、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人件費の抑制に取り組み、経常収支差額の目標値を△75百万円とする。

また、教育活動資金収支差額の目標値は、△43百万円とする。

(2)財務状況の改善

①学生生徒納付金等の確保

経常費補助金の確保のため、昨年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員20人にし、引き続き今年度児童教育学科幼児教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員40人にした。収容定員充足率50%を維持する。

そのうえで、令和9年度の目標学生者数を181人とし、学生募集を強化する。

②奨学費比率の抑制

優秀な学生（社会人学生、留学生を含む）を確保するために始めた給付型の奨学金制度は、学生生徒等納付金収入に対する奨学費の比率が高く、収支差額を悪化させる一因となっている。

来年度の奨学費比率の目標値を37%とし、奨学費支出の抑制の検討を実施する。

③外部資金等の確保

経常費補助金については、補助金の構成要素等を調査・分析し、新たな取組による補助金の確保を図る。

科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。

寄付金の受入れに関して、受配者指定寄付金制度の活用を検討する。

遊休資産（グリーンフォレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園）の処分を引き続き検討する。

(3)経費の抑制

① 人件費の抑制

教育の質は保ちながらカリキュラムの変更を行い、現代にそぐわない科目の削除・統合及び専任教員の担当コマ数を確保することにより、非常勤講師が担当する科目の削減を図り、人件費比率及び人件費依存率の目標値をそれぞれ58.8%及び76.1%とする。

②人件費以外の経費の抑制

管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を図る。

(4)資金の運用管理

本法人資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。

クライシスマネジメントの観点から、グリーンフォレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園の資産の処分を検討する。

(5)予算の編成

収支見通しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

3. 積極的な情報公開

私立短期大学を設置する本法人は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、法人運営について私立学校法第137条及び諸法令に基づき情報を公開し、透明性の確保に努める。

また、ステークホルダーへの説明責任を果たす意味から、管理運営・教育研究活動・社会貢献活動・財務内容等の情報公開を以下の通り推進する。

<情報公開内容>

(1)認証評価

①平成22年度、平成28年度～令和6年度 山口短期大学自己点検・評価報告書

②令和6年度短期大学評価基準適合認定証

(2)教育研究活動等

①教育研究上の目的に関すること

教育目標、山口短期大学の三つの方針、山口短期大学学則

②教育研究上の基本組織に関すること

教育研究組織構成図、設置学科・専攻

③教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

各種会議体組織、専任教員数、各教員が有する学位及び業績

年齢別教員数、職階別教員数、専任教員と非常勤教員の比率

④入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数

卒業（修了）者数・進学者数・就職者数、教員一人当たりの学生数、収容定員充足率

入学者推移、退学者数・除籍者数、中退率、留年者数、社会人学生数、留学者数

就職先の情報

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

教育課程の編成、教育方法、授業科目

年間の授業計画（連携開設科目に係るものを含んだシラバス）

実務経験のある教員による授業科目

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

学修成果に係る評価基準、成績評価・単位の認定及びGPA分布状況

卒業認定基準（山口短期大学学則第22条）

必修科目及び選択科目別の必要単位修得数、

取得可能な学位（山口短期大学学則第 22 条第 4 項）、学位授与数

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

⑨学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

留学生の手引き（日本語、韓国語、ベトナム語）

⑩教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関すること

各学科・専攻履修モデル

⑪国際交流・社会貢献等

海外の協定相手校、公開講座、出前講義

⑫学生実態調査

学生の学修時間・学修実態、授業評価アンケート集計結果（全科目の平均）

学生の学修成果（学科・専攻別の平均）

⑬教育プログラム

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

⑭高等教育の修学支援制度

⑮教員の養成の状況について

山口短期大学が育成を目指す教員志望の学生像

教員の養成に係る組織及び教員の数

各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目

教職科目カリキュラム、教員免許状の取得の状況、教員への就職の状況

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み

⑯施設の耐震化の状況について

校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画

(3)学校法人に関する情報公開

①組織機構図

②役員等一覧

③寄附行為

④ガバナンス

内部統制システム整備の基本方針、内部統制規程、ガバナンス・コード

⑤経営改善計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

⑥第 4 期中期計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

⑦役員及び評議員報酬等規程

⑧事業計画書（予算の概要を含む）

⑨予算書

⑩事業報告書（決算の概要を含む）

⑪財産目録

⑫計算書類

⑬貸借対照表

⑭収支計算書

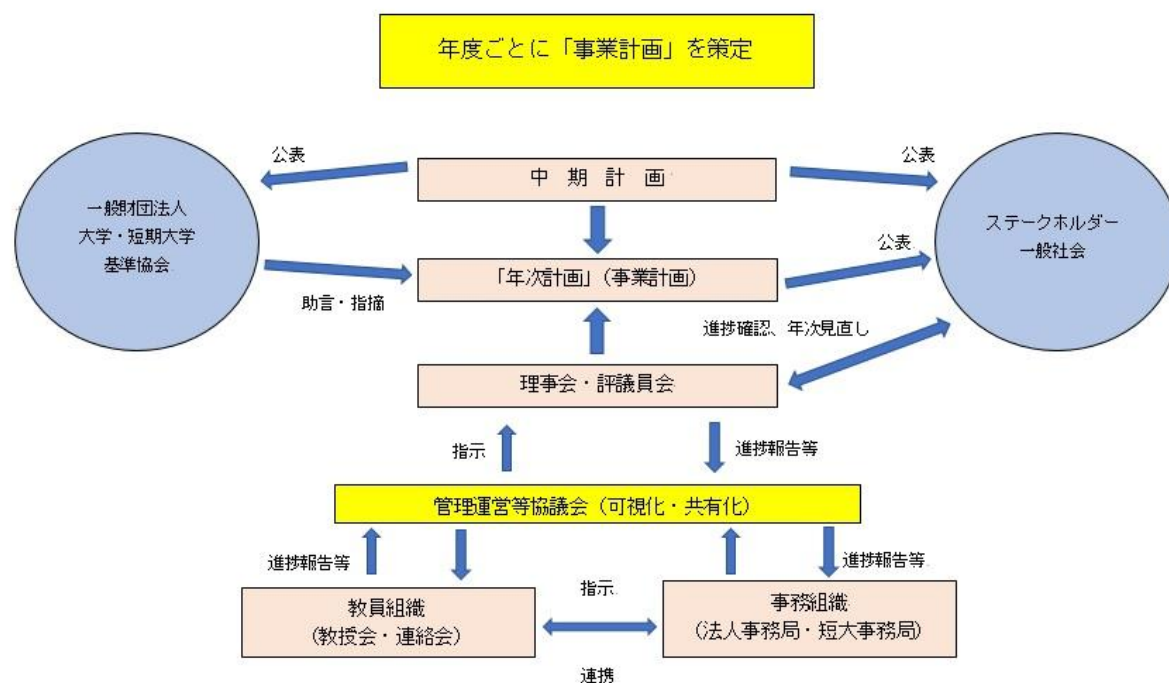
⑮監事の監査報告書

⑯独立監査法人の監査報告書

⑰財務の状況

4. 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性をまとめた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教学組織が連携して取り組み、定期的に運営協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し計画的に推進する。



V. 令和8年度予算概要

本法人の令和7年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えている。

令和8年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上している。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める人件費、奨学金等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進する。学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討を行う。

また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とする。

依然として厳しい予算編成ではあるが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努める。

1. 事業活動収支予算書

令和8年度 学校法人第二麻生学園
事業活動収支予算書

(単位:千円)

(単位: 円)

区 分			本年度予算額	備考
科 目				
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	307,662	
		手数料	2,580	入学検定料等
		寄付金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費等補助金	42,283	私学事業団経常費補助金
		付随事業収入	15,002	補助活動収入
		雑収入	4,203	退職金財団交付金、施設設備利用料等
		教育活動収入計	371,730	
	支出	人件費	210,325	
		教育研究経費	230,498	
		管理経費	63,616	事務管理費、学生募集費
		徴収不能額	0	
教育活動支出計		504,439		
教育活動収支差額		△ 132,709		
教育活動外収支	収入	教育活動外収入計	434	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出計	0	借入金
	教育活動外収支差額		434	
経常収支差額			△ 132,275	
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄附金	0	
		施設設備補助金	0	
		その他の特別収入	100	
		特別収入計	100	
	支出	特別支出計	0	
	特別収支差額		100	
〔予 備 費〕			0	
基本金組入前当年度収支差額			△ 132,175	
基本金組入額合計			△ 2,217	
当年度収支差額			△ 134,392	
前年度繰越収支差額			△ 604,752	
基本金取崩額			0	
翌年度繰越収支差額			△ 739,144	

2. 教育活動収支

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組む。加えて、退学防止のための教育支援・学生支援に取り組み、収入減少の抑制に努める。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案している。

③ 付随事業収入

補助活動事業としての収入。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進する。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成28年度から実施している役員報酬の減額、また、平成30年度から理事長の役員報酬の減額も引き続き行う。

② 教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費ともに減額となっている。

教育研究経費では、LED交換につき消耗品費は増加となるが、各科目の見直しを行ったことで減額となった。一方、留学生への奨学金が増加となっている。また、管理経費についても、経常経費の減額等の見直しにより減額の予算となっている。

3. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

受取利息を計上している。

4. 特別収支

(1) 特別収入

① 施設設備寄附金

卒業生等の卒業記念品として現物寄付を予定。

令和8年度

資金収支予算書(案)

令和8年 4月 1日から

令和9年 3月31日まで

(収入の部)

(単位:千円)

区 分 科 目	本年度予算額	部 門 別 予 算 額			前年度予算額	差 異
		学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園		
学生生徒等納付金収入	307,662	0	296,900	10,762	273,725	33,937
手数料収入	2,580	0	2,475	105	2,580	0
寄付金収入	0	0	0	0	602	△ 602
補助金収入	42,283	0	31,314	10,969	46,695	△ 4,412
資産売却収入	0	0	0	0	85,000	△ 85,000
付随事業・収益事業収入	15,002	0	12,362	2,640	16,929	△ 1,927
受取利息・配当金収入	434	433	0	1	434	0
雑収入	4,203	178	3,872	153	5,729	△ 1,526
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	29,585	0	28,935	650	29,585	0
その他の収入	67,495	35,173	8,997	23,325	77,777	△ 10,282
資金収入調整勘定	△ 92,422	0	△ 91,870	△ 552	△ 93,793	1,371
前年度繰越支払資金	1,136,451	1,136,451	0	0	1,166,542	△ 30,091
収入の部 合 計	1,513,273	1,172,235	292,985	48,053	1,611,805	△ 98,532

(支出の部)

区 分 科 目	本年度予算額	部 門 別 予 算 額			前年度予算額	差 異
		学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園		
人件費支出	201,835	27,796	153,306	20,733	197,120	4,715
教育研究経費支出	186,745	0	182,173	4,572	157,026	29,719
管理経費支出	60,260	8,711	48,904	2,645	67,770	△ 7,510
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,317	0	1,317	0	2,373	△ 1,056
設備関係支出	900	0	900	0	7,837	△ 6,937
資産運用支出	0	0	0	0	0	0
その他の支出	98,981	40,128	29,239	29,614	109,347	△ 10,366
資金支出調整勘定	△ 11,739	△ 404	△ 10,885	△ 450	△ 13,658	1,919
翌年度繰越支払資金	974,974	974,974	0	0	1,083,990	△ 109,016
支出の部 合 計	1,513,273	1,051,205	404,954	57,114	1,611,805	△ 98,532

令和8年度

事業活動収支予算書(案)

令和8年 4月 1日から

令和9年 3月31日まで

(単位:千円)

区 分 科 目			本年度予算額	部 門 別 予 算 額			前年度予算額	差 異
				学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	307,662	0	296,900	10,762	273,725	33,937
		手数料	2,580	0	2,475	105	2,580	0
		寄付金	0	0	0	0	602	△ 602
		経常費等補助金	42,283	0	31,314	10,969	46,695	△ 4,412
		付随事業収入	15,002	0	12,362	2,640	16,929	△ 1,927
		雑収入	4,203	178	3,872	153	5,729	△ 1,526
		教育活動収入計	371,730	178	346,923	24,629	346,260	25,470
	事業活動支出の部	人件費	210,325	29,369	159,547	21,409	204,084	6,241
		教育研究経費	230,498	0	221,640	8,858	203,730	26,768
		管理経費	63,616	10,016	50,860	2,740	71,193	△ 7,577
		徴 収 不 能 額	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	504,439	39,385	432,047	33,007	479,007	25,432
	教育活動収支差額		△ 132,709	△ 39,207	△ 85,124	△ 8,378	△ 132,747	38
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	434	433	0	1	434
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0	0
教育活動外収入計			434	433	0	1	434	0
事業活動支出の部		借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		434	433	0	1	434	0	
経常収支差額		△ 132,275	△ 38,774	△ 85,124	△ 8,377	△ 132,313	38	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	100	0	100	0	100	0
		特別収入計	100	0	100	0	100	0
	事業活動支出の部	資産 処分 差額	0	0	0	0	168,745	△ 168,745
		その他の特別支出	0	0	0	0	8,148	△ 8,148
		特別支出計	0	0	0	0	176,893	△ 176,893
	特別収支差額		100	0	100	0	△ 176,793	176,893
〔予 備 費〕		0	0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 132,175	△ 38,774	△ 85,024	△ 8,377	△ 309,106	176,931	
基本金組入額合計		△ 2,217	0	△ 2,217	0	△ 10,210	7,993	
当年度収支差額		△ 134,392	△ 38,774	△ 87,241	△ 8,377	△ 319,316	184,924	
前年度繰越収支差額		△ 604,752	△ 627,041	△ 454,887	477,176	△ 421,199	△ 183,553	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 739,144	△ 665,815	△ 542,128	468,799	△ 740,515	1,371	